

## 第2期大仙市

# まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ ふるさとに責任と誇りを持ち未来につなげるだいせん創生 ～



花火のまち  
大仙市

令和 年 月

# 目次

## 第1章 策定の背景

(1) 第1期総合戦略の振り返り	1
(2) 人口動向	1
(3) 第1期総合戦略の効果検証	4
(4) 策定趣旨	5
(5) 位置付け	6

## 第2章 目指すべき方向性と基本目標

(1) 目指すべき将来人口	7
(2) 基本方針	8
(3) 基本的視点	9
(4) 計画期間	11
(5) 基本目標	11
(6) 効果的な推進と適正な進捗管理	12

## 第3章

(1) 重点施策	13
①地域の商工業振興と企業誘致強化	
②攻めの「だいせん農業」の確立	
③若者がチャレンジできる環境づくり	
④子育て・教育の充実	
⑤医療・福祉の充実	
⑥地方創生への挑戦	
(2) 施策の体系	16
(3) 基本目標と具体的施策	17
基本目標1 だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり	17
基本目標2 魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり	26
基本目標3 結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり	34
基本目標4 地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり	40

## 第1章 策定の背景

### (1) 第1期総合戦略の振り返り

平成26年に日本創生会議が発表した、いわゆる増田レポートでは、少子化や人口流出に歯止めがかからず、2040年に若年女性が50%以上減少する自治体を「消滅可能性都市」として定義し、全国の約半数にあたる896の自治体が消滅するという指摘がなされ、全国の地方自治体に衝撃が走ったことは未だ記憶に新しいところです。

これを受け、国では平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）を制定、同年末には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

この中では、急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し将来にわたり活力ある日本社会を維持していくための取組方針が示され、地方公共団体においても、国の総合戦略を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することが努力義務化されました。

本市においては、「第2次大仙市総合計画」の策定期期とタイミングが重なったことから、総合計画との整合を図りながら、人口減少の緩和、地方創生に効果が高いと見込まれる施策を抽出し、平成28年3月に「大仙市人口ビジョン」及び「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、4つの基本目標の下、取組を進めてきました。

#### 【大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標】

- 基本目標1 地域資源を活かす産業の振興
- 基本目標2 魅力あるまちづくりと移住・定住の促進
- 基本目標3 大仙の明るい未来へ ～子どもの誕生を地域で応援～
- 基本目標4 住みよいまち、心豊かに暮らせる地域づくり

### (2) 人口動向

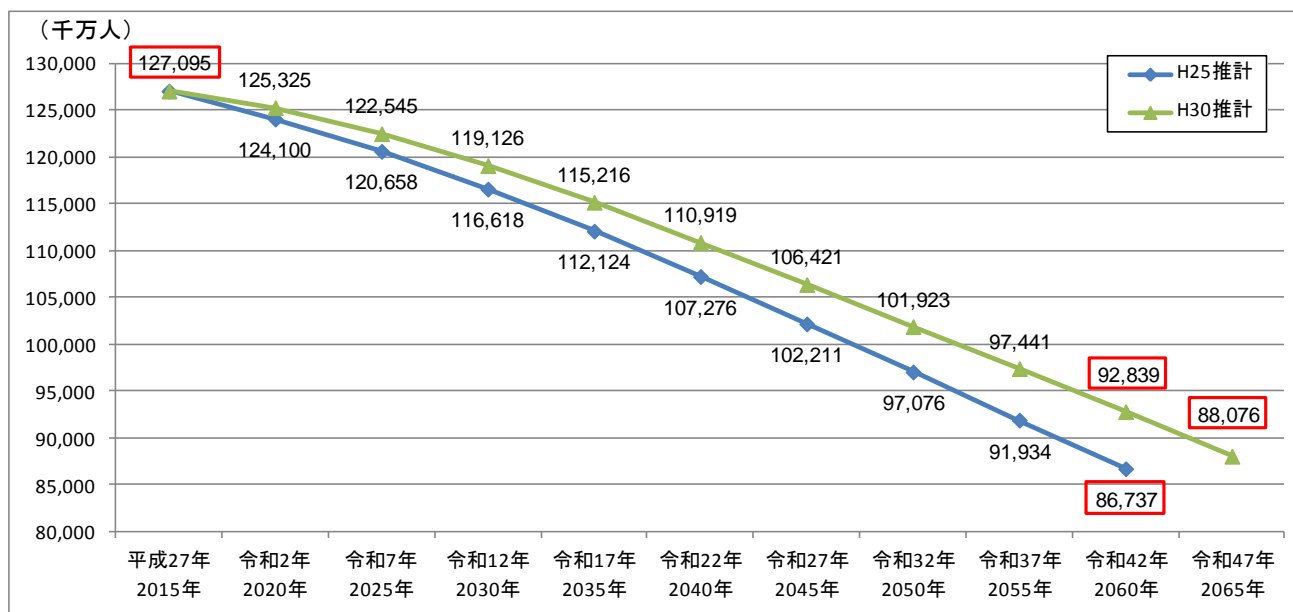
我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入っており、平成30年（2018年）10月1日現在の人口推計（総務省）によると、日本の総人口は1億2,644万3千人で、8年連続の減少となっており、高齢化率は過去最高の28.1%を記録しました。

合計特殊出生率は、平成 17 年（2005 年）に最低の 1.26 を記録した後、上昇傾向を示し、平成 26 年（2014 年）には 1.42、平成 27 年（2015 年）には 1.45 まで上昇したものの、平成 30 年（2018 年）には 1.42 となっています。一方で、年間出生数は平成 27 年（2014 年）の 100 万 4 千人から、平成 30 年（2018 年）には 91 万 8 千人となっており、出生数は全国的に減少が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と言います。）が行った平成 29 年（2017 年）の将来人口推計では、日本の総人口は、平成 27 年（2015 年）の国勢調査による 1 億 2,709 万人から、令和 47 年（2065 年）には 8,808 万人（▲3,901 万人、▲30.7%）にまで減少すると推計されています。

推計の前提となる合計特殊出生率については、近年の 30～40 歳代の出生率の上昇等を受け、前回推計（平成 25 年（2015 年））の 1.35 から 1.44 に上昇しているほか、平均寿命も男女とも 4 歳程度伸長するなど、前回推計と比較すると、人口減少の速度や高齢化の進行度合いは緩和されたものとなっていますが、人口減少と少子高齢化は、依然として深刻な状況にあります。

### 【日本の総人口推計】



一方で、人口の地域分布をみると、東京圏への転入超過がピークだった平成 19 年（2007 年）の 15 万 5 千人に比べると減少しているものの、依然として東京一極集中の傾向が続いており、平成 30 年（2018 年）には 13 万 6 千人の転入超過を記録しています。転入超過は 23 年連続となっており、その結果、東京圏には総人口の約 3 割が集中する状態となっています。また、転入超過者のうち、15～29 歳の若年層が 12 万人を超えているほか、女性の転入超過数が増加傾向にあります。

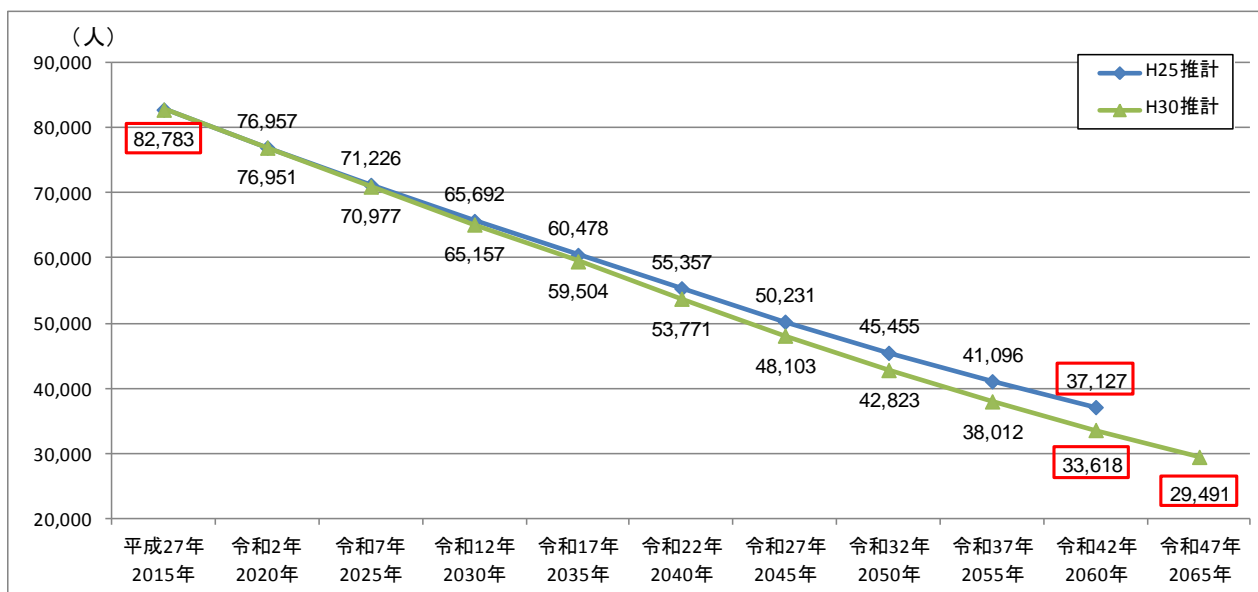
社人研の地域別推計によると、全国的に人口減少の速度や高齢化の進行度合いが緩和されている一方で、全国の7割以上の市区町村では、令和27年（2045年）の総人口が平成27年より2割以上減少し、さらに高齢化率が50%以上となる市区町村は約3割に増加するものと推計されるなど、人口の偏在、東京一極集中の状況がより鮮明になっています。

本市の人口は、昭和30年（1955）をピークに減少傾向で推移しており、昭和55年（1980年）に一時的な回復をみせたものの、再び減少に転じ、平成12年（2000年）には10万人を割り込み、ここ20年間は年間平均約1,000人の人口減少が続いています。

平成27年（2015年）の国勢調査における総人口は82,783人となっており、高齢化率は34.64%と上昇を続けています。「住民基本台帳人口・世帯数、人口動態」（総務省）に基づく1年刻みの人口推移では、加齢による増減を含め、15～64歳の生産年齢人口が毎年1,200人程度の減少で推移しているのに対し、高齢者人口の増加により、総人口は毎年1,100人程度の人口減少で推移しています。

社人研の地域別推計によると、本市の総人口は前回推計より5年早い令和27年（2045年）に5万人を割り込み、48,103人と推計されています。また、「大仙市人口ビジョン」において目標年とする令和42年（2060年）には、総人口33,618人、高齢化率は前回推計から6.57ポイント増の50.41%と推計されており、平均寿命の伸長に伴い、高齢者人口及び高齢化率とも前回推計と比べて増加している一方、全国的な動向とは反対に、年少人口と生産年齢人口は前回推計と比べ、減少スピードが加速するなど厳しさを増しており、労働力不足による産業や地域経済の衰退、買い物や通院などの日常生活、地域コミュニティの維持が困難になることなど、様々な面で影響が懸念されています。

### 【大仙市の総人口推計】



### (3) 第1期総合戦略の効果検証

4つの基本目標ごとに定めた8件の数値目標、及び90件のKPIの進捗状況については、全体の約55%において評価時点で目標を達成している、もしくは最終年度中の達成が見込まれる結果となっています。

一方で、全体の約43%において最終年度中の達成が困難となっていますが、基本目標別の進捗状況をみると、進捗率60%に満たないものは17件と少数であり、全体的にみれば概ね順調に進捗していると言えます。

基本目標別では、「基本目標3 大仙の明るい未来へ～子どもの誕生を地域で応援～」、「基本目標4 住みよいまち、心豊かに暮らせる地域づくり」の数値目標において、最終年度中の達成が困難とされたものがありました。

基本目標3は、結婚・子育ての希望を実現し、長期的な人口維持と最適な人口構造を実現するための目標です。基本目標4は、今後数十年間は避けられない人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、住み慣れた地域で安全、安心に生活を営むことができる地域、いわゆる持続可能な地域づくりに向けた目標であり、どちらも取組の強化が必要であると考えています。

また、第1期計画期間中も、毎年1,000人以上の人口が減少する状況が続いていることを踏まえ、目標を達成している他の基本目標についても、取組の更なる深化を図る必要があると考えています。

#### 【第1期総合戦略に定めた数値目標及びKPIの評価】

評価区分	全数値目標及びKPI	数値目標	各施策のKPI
①	36件 (36.7%)	4件 (50%)	32件 (35.6%)
②	18件 (18.4%)	1件 (12.5%)	17件 (18.9%)
③	42件 (42.9%)	3件 (37.5%)	39件 (43.3%)
④	2件 (2.0%)	0件 (0%)	2件 (2.2%)
合計	98件	8件	90件

#### ※評価区分

- ①現時点で目標を達成している
- ②現時点で目標を達成していないが、最終年度（R1）中の達成が見込まれる
- ③現時点で目標を達成しておらず、最終年度中の達成が困難と見込まれる
- ④現時点で実績値を把握できない

## 【基本目標別の評価】

区分	全体	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
①	36件 (100.0%)	14件 (38.9%)	11件 (30.6%)	8件 (22.2%)	3件 (8.3%)
②	18件 (100.0%)	12件 (66.7%)	5件 (27.8%)	0件 (0%)	1件 (5.6%)
80%以上100%未満	18件 (100.0%)	12件 (66.7%)	5件 (27.8%)	0件 (0%)	1件 (5.6%)
60%以上80%未満	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —
60%未満	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —
③	42件 (100.0%)	18件 (42.9%)	6件 (14.3%)	7件 (16.7%)	11件 (26.2%)
80%以上100%未満	17件 (100.0%)	7件 (41.2%)	1件 (5.9%)	2件 (11.8%)	7件 (41.2%)
60%以上80%未満	8件 (100.0%)	2件 (25.0%)	1件 (12.5%)	3件 (37.5%)	2件 (25.0%)
60%未満	17件 (100.0%)	9件 (52.90%)	4件 (23.50%)	2件 (11.80%)	2件 (11.80%)
④	2件 (100.0%)	0件 (0%)	0件 (0%)	2件 (100.0%)	0件 (0%)
合計	98件	44件	22件	17件	15件

### (4) 策定趣旨

国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めた KPI 等の進捗状況や達成状況等に基づき、効果や課題の検証を行うとともに、第2期総合戦略の策定を進めているところであり、令和元年6月には、第2期総合戦略策定方針を閣議決定しています。

同方針では、第1期総合戦略の4つの基本目標を基本的に維持しつつ、施策の成果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について取組を強化するとともに、これまでの取組に加え、「未来技術」「人材・組織の育成及び関係人口」「地域経済社会システムとしごと・働き方」「少子化対策」「全世代活躍まちづくり」など新たな視点に重点をおいて施策を進めることとしています。

また、地方においても、国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向けシームレスな取組を進めるため、現行の総合戦略を検証し次期総合戦略を定めることが求められています。

前述の人口動向や将来人口の推計、第1期総合戦略に掲げた数値目標やKPIの進捗状況から、人口動向は予断を許さない状況にあり、本市の創生は未だ道半ばにあります。

適正な人口の定義は存在しませんが、出生率を人口置換基準に回復させることが、人口の規模及び構造を安定させ、活力ある大仙市を維持する上での必須条件です。

今一度、本市が消滅可能性都市に含まれているという危機感を、市民の皆さんをはじめ企業や団体等と共有するとともに、第1期総合戦略期間中にも毎年1,000人程度の人口が減少しているという現実を受け止め、この難題に「オール大仙」で果敢に立ち向かっていく必要があります。

また、「地方創生」は言い換えれば「日本創生」です。国と地方公共団体が一体となって、中長期的視点から継続的に取り組んでいくことが必要であり、日本の元気を大仙市から発信するという気概を持って取り組むことが重要です。

このようなことから、第1期総合戦略の評価検証を踏まえ、Society5.0の実現に向けた先端技術の進展など、将来の社会・経済状況を展望しつつ、国及び秋田県の第2期総合戦略を勘案しながら、本市の実情と特性を踏まえた「まち」「ひと」「しごと」の好循環により本市の創生を図るため、第2期「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

なお、将来の目標人口を定める「人口ビジョン」と、それを実現するための具体的な方策を示す「総合戦略」は、いわば『車の両輪』であるとの認識のもと、第2期総合戦略の策定を機に「大仙市人口ビジョン」の改訂も実施しており、直近の人口動向や最新の統計値等を踏まえつつ、第2期総合戦略における施策の方向性と整合した、現実的かつ合理的な目標人口を再設定しています。

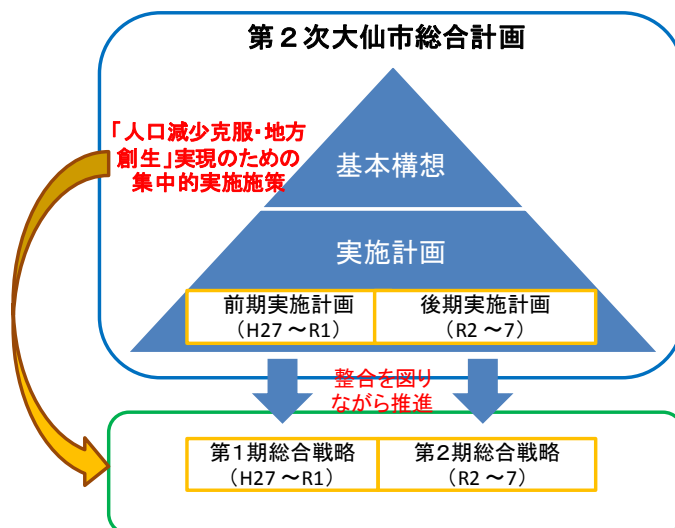
## (5) 位置付け

本市総合戦略は、「第2次大仙市総合計画」に包含され、同計画の中から「人口減少克服・地方創生」の実現のために効果が高く、集中的に実施すべき施策、事業をまとめたものです。

平成28年度から令和7年度の10年間を計画期間とする「第2次大仙市総合計画」は、本市を取り巻く潮流の変化や市民ニーズを踏まえた、まちづくりの指針となるものです。

同計画では、10年間の計画期間を前期4年（平成28（2016）～令和1（2019）年度）、後期6年（令和2（2020）～令和7（2025）年度）に分けて具体的な取組施策を盛り込んだ実施計画を策定し、計画を推進することとしています。

本市総合戦略の推進期間が平成27（2015）～31（2019）年度の5年間であり、第2次総合計画の前期実施計画とほぼ同一の期間であることから、両計画の施策は整合性を確保しています。





## 第2章 目指すべき方向性と基本目標

### (1) 将来展望と目標人口

## 令和47年(2065年)に4万2千人の人口を確保します

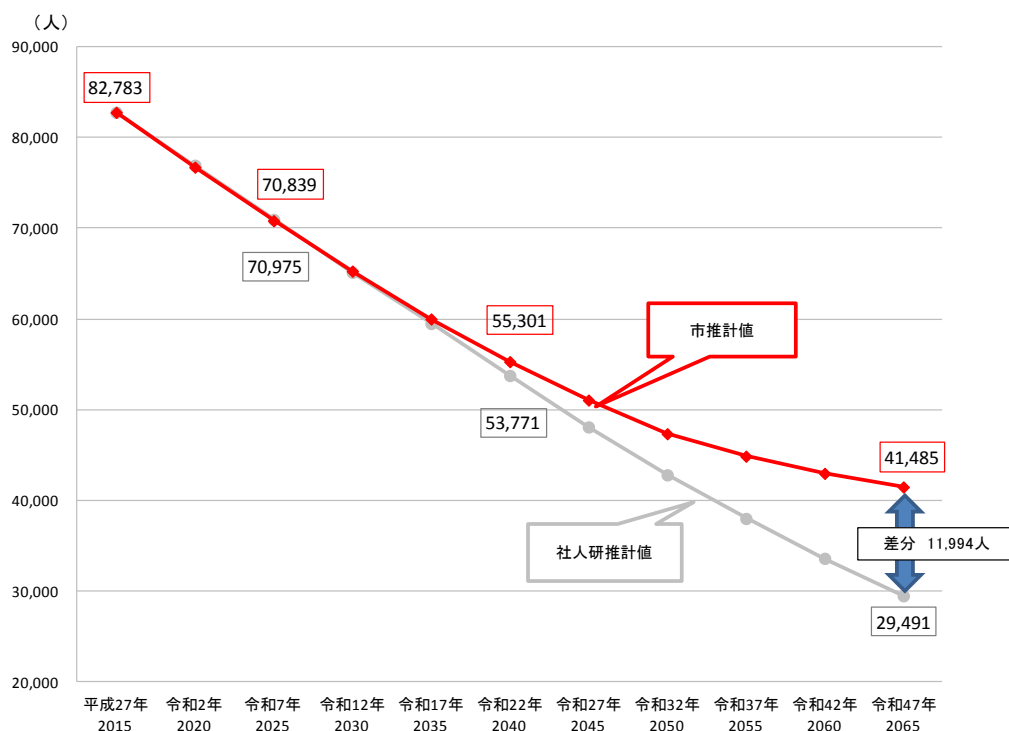
直近の人口動向や、目標推計人口に対する実人口及び合計特殊出生率の仮定値に対し、実績値にかい離が生じている状況などを総合的に勘案すると、今後、総合戦略等に基づく取組を進めたとしても、現状の目標人口とのかい離を挽回するだけの急激かつ大幅な変化が期待できる状況にはないと考えられます。

そのため、第2期総合戦略の策定を機に、戦略に定める施策の方向性、人口動向など現時点で最新の情報に基づき、現実的かつ合理的な目標人口を再設定する必要があると判断し、改めて本市人口の将来展望を行っています。

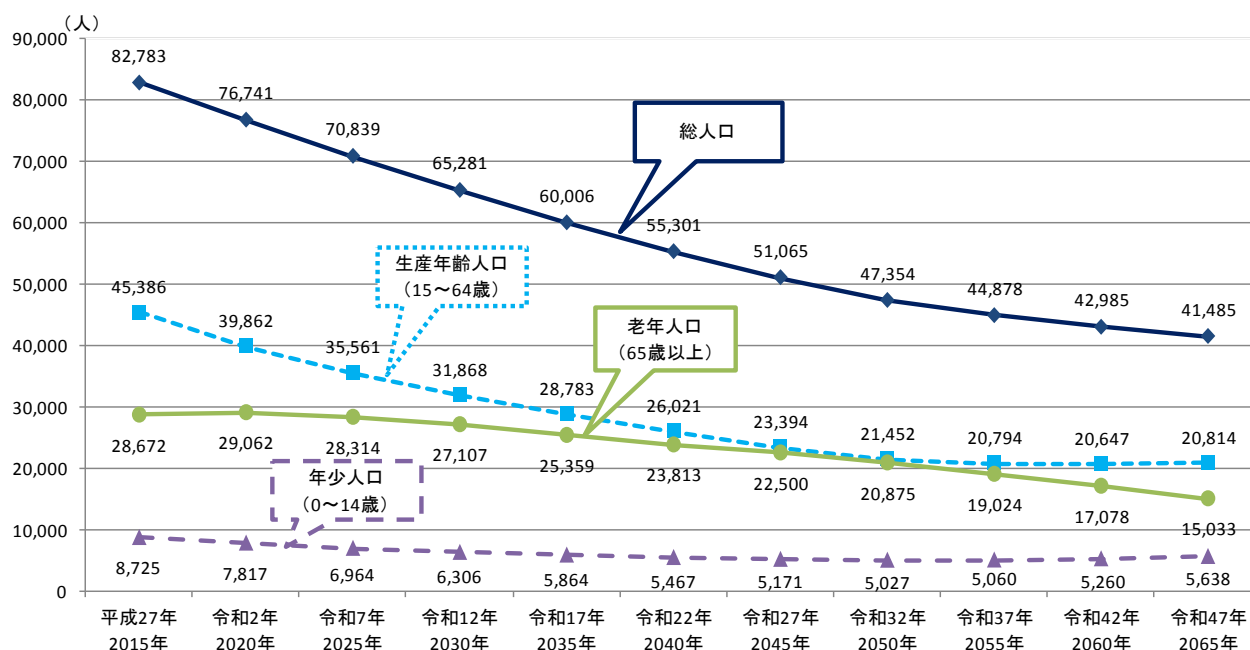
将来の目標人口を定める「人口ビジョン」と、それを実現するための具体的な施策を示す「総合戦略」は、いわば『車の両輪』です。今般の「大仙市人口ビジョン」の改訂にあたっては、人口減少のステージや人口構造、社会増減の目標を定め、第2期総合戦略で取り組むべき施策の検討を行うとともに、その効果を織り込みながら、戦略的に目標人口を設定しています。

目標人口への効果を常に意識しながら各施策を検討、実施し、令和47年(2065年)に4万2千人程度の人口を確保に向け、第2期総合戦略を推進していきます。

### 【人口の将来展望（総人口）】



## 【人口の将来展望（年齢3区分別人口）】



## (2) 基本方針

一人ひとりが明日への希望を胸にそれぞれの花を大きく咲かせる、そうした願いが込められた「令和」という新たな時代が幕を開けました。本市においては、大仙市誕生15周年を迎える記念すべき年でもあります。

この新たな時代の幕開けを、市民の皆さんとともに取り組む「だいせん創生」の新たな一歩と位置付け、本市が次なるステージへと希望の花を大きく咲かせ、全国に元気を発信できるよう、「明日の大仙を拓く新たなチャレンジ」を積極果敢に推進し、少子高齢化・人口減少社会にあっても、地域に住む人々が自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで、潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成します。

社人研による将来人口推計によると、大仙市は全国平均を上回るスピードで人口減少が進行することが見込まれており、それに伴う地域経済の衰退、日常生活や地域コミュニティの維持が困難になることなどが懸念されています。

第2期総合戦略の策定にあたっては、人口ビジョンで浮かび上がった課題、大仙市総合戦略推進会議での意見や第1期戦略策定に合わせ実施したアンケート結果等を参酌しながら、次の3つの方針に基づき、取り組みを進めていきます。

### ①自然増減

自然増減は、「死亡数」が「出生数」を大幅に上回る自然減の状態が続いています。直近では毎年900人程度の減少で推移しており、死亡数が一定程度で推移しているのに対し、出生数は減少傾向で推移していることがその原因です。

そのため、出会いから結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援制度の構築に加え、女性の雇用拡大や男性の育児休暇の取得促進により、合計特殊出生率の向上、出生数の増加を図ります。

## ②社会増減

社会増減については、年によりばらつきがあるものの「転出者」が「転入者」を上回る転出超過の状態が続いており、特に生産年齢人口（15～64歳）の転出数が多くなっていますが、総合戦略を策定した平成27年以降は幾分転出超過の緩和がみられ、Aターン者や移住者数が増加傾向にあることに加え、定住が一定程度進んでいることが要因と思われます。

この流れを止めることなく、さらなる転入の増加と転出の抑制を図るため、「移住・定住促進アクションプラン」に基づく取り組みの推進に加え、企業誘致や起業支援、働き方改革に適う女性が働きやすい職場環境の改善促進、市内高等学校と連携したふるさと教育の検討などを進めます。

なお、移住、定住に係る施策については、人口の再生産サイクルが可能となるよう、特に、15歳から45歳までの年齢層の人口定着に重点的に取り組みます。

## ③持続可能な地域づくり

人口減少社会にあっても地域の暮らしを守り地域コミュニティを維持するため、共助や協働の推進、効率的かつ効果的な社会システムの構築など、地域の実情に合わせた新たな視点で取り組みます。

# (3) 基本的視点

## ①国及び秋田県の総合戦略との整合

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、国及び秋田県が定める総合戦略を勘案して定める必要があることから、整合を図りながら検討を進めました。

【「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」 抜粋】

基本目標1 地方に仕事をつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

## ②第2次大仙市総合計画との整合

前期実施計画では、総合戦略と同一の計画期間を設定し、整合性を保ちながら計画を推進してきたところであり、第2期総合戦略の策定にあたっては後期実施計画との整合を図りながら検討を進めました。

### ③人口ビジョンに基づいた施策の展開

将来の目標人口を定める「人口ビジョン」と、それを実現するための具体的な施策を示す「総合戦略」は、いわば車の両輪であるとの認識の下、両計画の整合を図りながら検討を進めました。

### ④新たな視点

国においては、新たに次の視点に重点を置いて施策を進めるとしていることから、これらの視点にも留意するものとする。

「関係人口の創出・拡大」については、人口減・少子高齢化や地域づくりを支える担い手の不足など様々な地域課題を抱える地方都市にとっては、地域外にあって、移住でも観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様なかたちで関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出、拡大を図ることで、地方創生のさらなる推進につながることを期待されます。

「Society5.0の実現に向けた未来技術の活用」については、少子高齢化・人口減少が先行する地方においてこそ、ピンチをチャンスに変える可能性を持ち、単に直面する課題に対処するだけでなく、モノやサービスの生産性・利便性や質を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスや新たな雇用を創出するなど産業や生活等の質を飛躍的に高める力があり、社会・経済の双方の面から地域を豊かで魅力あるものとし、それ自体が人を呼ぶ好循環を生む起爆剤となり得るものです。さらに未来技術は、地域の特性に応じ、どの地域でも活用するチャンスがあることから、これら2つの視点については、特に重点をおいて検討を進めました。

#### ①地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

#### ②新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生
- ・「地方から世界へ」

#### ③人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

#### ④民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

#### ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

#### ⑥地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

#### (4) 計画期間

計画期間は、第2次総合計画後期実施計画との整合性を図るため、令和2（2020）年度から令和7（2025）年度までの6年間とします。

#### (5) 基本目標

人口減少は、日本社会の構造的な変化とその背景にある人々の価値観にまで踏み込まなければ真の解決に至らない難しい問題であり、「決定打」や「特効薬」もなければ「奇策」もなく、息の長い取組を続けることが必要であることから、国が示す枠組みを維持しつつ、第1期総合戦略に掲げた基本目標の趣旨、施策等を基本的に引き継ぐこととします。

また、人口減少への対応としては「積極戦略」と「調整戦略」の大きく2つの方向性が考えられます。

「積極戦略」は、人口の流出防止や出生率向上により人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとするものであり、例えば「大仙市花火産業構想」や、現在策定を進めている「農業と食に関する活性化基本構想」をはじめとする、産業振興や地域経済の活性化などのいわゆる「攻めの戦略」です。

「調整戦略」は、仮に出生率の向上が図られたとしても、今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築するものであり、全ての市民の皆さんが、住み慣れた地域で安全、安心に生活を営むことができるよう、持続可能な地域づくりへの取組など、いわば「守りの戦略」です。

この二つの対応を同時並行的かつ重層的に進めることも念頭に、次の4つの基本目標を定めました。

**基本目標1 だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり**

**基本目標2 魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり**

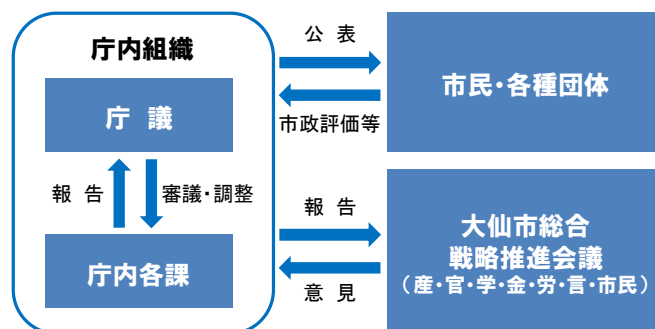
**基本目標3 結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり**

**基本目標4 地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり**

## (6) 効果的な推進と適正な進捗管理

第2期総合戦略の策定にあたっては、産・官・学・金・労・言、市民団体など、多様な主体を代表する方々から参画いただいた大仙市総合戦略推進会議や、各地域協議会、市議会のほか、パブリックコメントにより広く市民の皆さんから意見を伺いました。

今後の推進にあたっては、市民の皆さんをはじめご協力いただいた方々と連携し、地域一体となって取り組んでいきます。



主体及び組織名		役割
市民		大仙市総合戦略推進会議への参画、毎年度実施している「市民による市政評価」などを通じて意見を伺います。
大仙市総合戦略推進会議		「大仙市総合戦略推進会議要綱」(平成27年)に基づき、総合戦略の推進に関し、意見を伺います。
大仙市	庁議	「大仙市庁議運営規程」(平成17年訓令5号)に基づき、重要事務の総合企画、審議・調整及び実施の促進を図る機関として、審議・調整を行います。
	市内各課	市内各課が連携し、第2期総合戦略の推進及び実施状況の評価、検証を行います。

また、戦略の進行管理にあたっては、基本目標ごとの目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況に基づき、PDCAサイクル<sup>1</sup>による評価検証を行い、大仙市総合戦略推進会議において意見をいただくとともに、結果を市のホームページなどを通じて公表し、意見をいただきながら、随時必要な見直しを行ってまいります。



<sup>1</sup> PDCAサイクル/PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、持続的な改善を推進するマネジメント手法。

## 第3章 基本目標と具体的施策

### (1) 重点施策



## 地域資源を磨き上げ、新たな産業へ

### ① 地方創生への挑戦

地域の元気は大仙市全体の元気、ひいては日本の元気創出につながります。地域にある資源を磨き上げ新たな産業として育成、発展させ、地域活力の創造と地域の活性化を図ります。

これまで取組を進めてきた第1の矢「大仙市花火産業構想」の深化を図るとともに、第2の矢「農業と食に関する活性化基本構想」を推進します。

さらに、戦略期間中に第3の矢の検討を進め、ここ大仙市から日本の元気を発信する取組を皆さんとともに進めます。

- ・花火産業構想第Ⅱ期の推進【地域活性化第1の矢】
- ・農業と食に関する活性化基本構想の推進【地域活性化第2の矢】
- ・「夢」のある新たな活性化構想の立案と実行【地域活性化第3の矢】



## 産業を振興し、まちの活力へ

### ② 企業誘致の強化と地元企業の振興

地元企業の元気は、地域の産業経済発展の要です。

人口減少の進行に伴う経済規模の縮小が懸念されますが、地元企業がもつ技術力を活かし継続的に発展できるよう、人材獲得や業務拡大等の取組を支援します。

また、雇用の需給バランスは、経済情勢の改善や生産年齢人口の絶対数の減少に伴い、供給不足の状況にあります。求職者の希望を叶える職業や職種のバリエーションを増やすため、企業誘致を推進するほか、働き方改革に適う職場環境の改善促進、女性が安心して結婚、子育てができるような環境構築に企業とともに取り組み、雇用の安定と定着を図ります。

- ・地元企業の元気づくり
- ・企業誘致の強化と企業団地の整備
- ・雇用対策の強化(地域雇用活性化推進等)



## 農業を元気で魅力ある産業へ

### ③新時代に向けた農業振興策の強化

先人が守り継いできた農地が育むコメは、今や全国第2位の生産量を誇るまでに至っています。仙北平野に広がる恵まれた地形を最大限活かした特色ある農産物を産出し、地域農業の継承サイクルの下、確実に次代につなげていきます。

日本でも有数の食糧供給地としての責任と誇りを持ち、地域の伝統産業である農業の振興を図り、農業を持続可能で魅力ある職種として選択できるよう皆さんとともに進めます。

- ・農業と食に関する活性化基本構想の推進(再掲)
- ・特色ある農畜産物振興の加速
- ・担い手確保育成の強化
- ・生産基盤整備の推進

## 若者の熱意と創意を地域の活力に

### ④若者がチャレンジできる環境づくり

いつの時代も、若者の創意あふれる発想と勇気ある行動が時代を切り開いてきました。

日本は今までに経験したことがない人口減少社会に突入しており、とりわけ本市を含めた地方都市では、より顕著な進捗が見込まれています。

今こそ若者の熱意と創意が必要なときです。

夢や希望に邁進する若者を地域をあげて応援するとともに、何度でもチャレンジすることができる地域社会を皆さんとともに創造していきます。

- ・若者の「夢」を叶える創業支援の推進
- ・新規就農者の育成とベンチャービジネスへの支援







## 地域をあげて結婚・子育てを応援

### ⑤結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくり

子どもは、かけがえのない地域の宝です。市民の皆さんをはじめ企業や団体などと連携しながら、地域全体で子育てを応援していきます。そのために必要な支援について、子育て世代の意見を伺いながら、継続的に検討していきます。

また、結婚への思いをかなえます。

出会いから結婚まで切れ目のないサポート体制の構築に向け、子育てと仕事が両立できるよう、企業が取り組む環境整備や男性の育児参加の推進を通じ、女性が活躍できる大仙市を実現し、大仙市での人生のライフイベントが最高のものとなるよう、地域をあげて取組を進めます。

- ・出会いのきっかけづくりと結婚への支援
- ・子育て世代等に寄り添った切れ目のない支援制度の構築
- ・子育てと仕事を両立できる環境の整備



## みんなの健“幸”が大仙市を支える

### ⑥医療・福祉の充実

人生100年時代に突入した日本において、市民一人ひとりが心身ともに健康で、生き甲斐をもって自分らしく幸せに暮らせる社会の創造は、持続可能な地域づくり、元気な大仙市につながります。

人口減少は確実に着実に進行します。

健幸寿命を伸ばすという一種の社会貢献に皆さんとともに取り組み、多様な人が活躍できる包摂性のある地域社会を形成し、誰もが住み慣れた地域で安心、安全に暮らしていける環境を創造します。

- ・高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- ・地域包括ケアシステムの構築

## (2) 基本目標及び施策

### 施策の体系

基本目標	戦略パッケージ	具体的施策
<b>基本目標 1</b>  だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり	(1) 未来を見据えた「だいせん農業」の確立	①新たな担い手を呼び込む農業振興 ②大仙ブランドの確立、発信 ③地域企業等と連携した6次産業化への取組 ④農業と食に関する活性化基本構想の推進 ⑤未来技術の活用による次世代農業への取組推進 ⑥林業後継者確保に向けた取組強化
	(2) 地場産業の振興と人材の確保	①地域企業の情報発信と若者の雇用促進 ②多様な人材の活躍に向けた環境の整備 ③地域企業の販路開拓支援 ④中小企業の経営基盤強化
	(3) 地域資源を活かした産業の創出と育成	①花火産業構想の推進 ②企業誘致の推進 ③創業支援の強化
	(4) 商業の振興と魅力向上	①地域商業の活性化
<b>基本目標 2</b>  魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり	(1) 移住・定住とAターンの促進	①大仙市移住・定住アクションプランの推進 ②若者を中心としたAターンの促進 ③子育て世代にとって魅力的なまちづくり ④子どもが郷土に誇りを持てるふるさと教育の推進
	(2) 関係人口の創出と拡大	①シティプロモーションの推進 ②だいせん応援団とのつながり強化
	(3) 観光振興と交流人口の拡大	①花火をはじめとする地域資源を活かした観光振興 ②歴史や伝統文化を活かした地域活性化策の推進 ③スポーツを通じた交流人口の拡大
	(4) 地域資源を活用したインバウンド観光の推進	①外国人観光客向けの積極的な観光情報発信 ②特色ある花火大会と観光資源を結ぶ観光ルートの開発
<b>基本目標 3</b>  結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり	(1) 出会いのきっかけづくりと結婚への支援	①結婚に対する意欲の向上と意識の醸成 ②イベント等によるきっかけづくり
	(2) 妊娠から子育てまでの切れ目のないサポート	①妊娠・出産への安心サポート ②保育サービスの充実 ③子育て・家庭教育への支援 ④多様な子育てニーズへの支援 ⑤子育て世帯の経済的負担の軽減
	(3) ワークライフバランスの推進	①男性の育児参加の促進 ②子育てと仕事の両立支援
<b>基本目標 4</b>  地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり	(1) ネットワーク型コンパクトシティの推進	①機能集約型都市構造への転換推進 ②公共交通ネットワークの維持 ③地域拠点、生活拠点の形成促進 ④ファシリティマネジメントの推進 ⑤道路・橋梁の老朽化対策の推進
	(2) 地域の支え合いによる持続可能な地域コミュニティの形成	①雪対策の推進 ②買い物弱者を支える取組の推進 ③空き家対策の推進 ④地域住民が主体となった組織づくりの推進 ⑤生涯を通じ多様な人材が活躍できる地域社会の形成

### (3) 基本目標及び施策

#### 基本目標 1 だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり

人口の流出を抑制し定住を図り、人口の再生産サイクルを構築するためには、将来に不安なく働くことができる安定した雇用が重要です。

そのため、基幹産業である農業のさらなる振興と、地域資源を活かした新たな産業の創出、定着に取り組み、人口変動に左右されない特色ある産業づくりを進めます。また、本市に集積する社会福祉・介護事業、医療業、総合工事業、小売業等の地場産業の強みを伸ばしていくとともに、昨今問題となっている人材獲得を支援するほか、バリエーションに富んだ業種の企業誘致促進を図り、現在の雇用需給情勢に合わせた職業の選択肢拡大にも取り組んでいきます。

さらに、中小企業や商店の事業継承支援に加え、若者や移住者を中心に創業支援にも力を入れ、商店街の活性化を図っていきます。

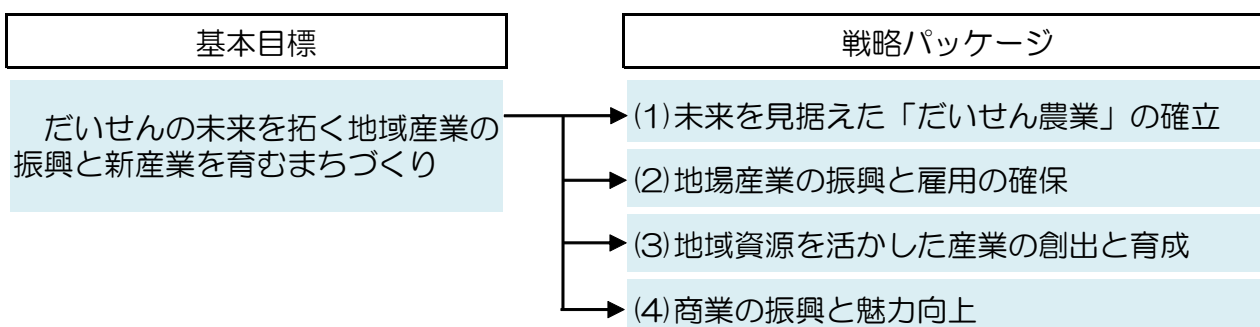
雇用の面では、有効求人倍率の高止まりに対し、市内企業への就職率は低位となっていることから、小中高校などの段階から市内企業の紹介を行う取組を進めるほか、圏域の関係団体で構成する「仙北地域若者雇用サミット」などにより、地元就職を促進します。

また、早期離職への対応や、女性をはじめ多様な人材が働きやすい職場環境の改善にも取り組んでいきます。

#### ■数値目標

指標名	基準値	目標値(R7)
新規雇用創出数(人)		
新規就農者数(人)		

#### ■施策の体系



**【具体的施策①】 新たな担い手呼び込む農業振興**

農業従事者の高齢化が進む本市においては、将来にわたる担い手の確保が重要な課題です。意欲ある担い手への農地集約を図るとともに、田園回帰の潮流から就農を希望する潜在的ニーズが見込まれることから、意欲ある人材を広く呼び込み、就農から定着に向けたトータル支援を通じ、新規就農者の増加を図ります。

**■重要業績評価指標（KPI）**

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
認定農業者数（人）		
認定農業法人数（法人）		

**■主な事業**

- ・ 担い手支援事業
- ・ 新規就農者研修施設運営事業
- ・ 農業法人就農支援事業
- ・ 担い手への農地集積推進事業
- ・ 人・農地問題解決加速化支援事業

**【具体的施策②】 大仙ブランドの確立、発信**

全国的に米の消費が落ち込む中、本市農業を持続的に発展させていくためには、米需要に応じた計画的生産と特色ある米づくり、さらには水稲以外の農作物への転換を促進し、大仙ブランドとして魅力の向上を図ることが重要です。そのため、戦略作物をはじめとする畑作物や園芸作物を組み合わせた複合経営への取り組みを支援します。

**■重要業績評価指標（KPI）**

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
大豆の収穫量（kg/a）		
特別栽培米の作付面積（ha）		

**■主な事業**

- ・ 大豆産地化推進事業
- ・ 意欲ある稲作経営体応援事業
- ・ 水田活用推進事業
- ・ 畑作園芸振興事業
- ・ 農業夢プラン事業

### 【具体的施策③】 地域企業等と連携した6次産業化への取組

地域企業や地域の農業高校、大学、研究機関等と連携し、付加価値の高い加工商品の開発を進めます。また、農業者の6次産業化の取り組みや直売所での販売を支援するなど、通年農業を推進します。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
新商品開発事業の提案応募（件）		
あきたベジフルサポートとの連携（件）		

#### ■主な事業

- ・6次産業化推進事業
- ・いぶりがっこ産地化事業
- ・（仮称）高校生の特産品開発チャレンジ事業
- ・地域農産物消費活動事業

### 【具体的施策④】 農業と食に関する活性化基本構想の推進

「農業×〇〇」の視点で、これまでになかった分野との連携を進め、本市農業の裾野拡大を図るとともに、シナジー効果による新たな産業創出の可能性を追求します。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)

#### ■主な事業

- ・
- ・

### 【具体的施策⑤】 未来技術の活用による次世代農業への取組推進

全国では、近未来技術を活用したスマート農業への取組が始まっています。農業の現場では、担い手の高齢化に伴う労働力不足に加え、栽培技術の継承等が顕在化してきていることから、新規就農者の確保や技術の継承を図るため、スマート農業への取組を支援します。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
スマート農業への取組件数（件）		

#### ■主な事業

.

### 【具体的施策⑥】 森林の適正管理と林業後継者確保の取組強化

昨今の環境志向の高まりや頻発する大災害などを受け、森林が有する多面的機能が改めて見直されており、国でも林業振興策を進めています。一方で、本市の林業においては、従事者の高齢化が進み後継者不足が深刻な状況にあります。

市域の約3割を占める山林の適正管理と有効活用、鳥獣保護を図るため、森林経営管理制度を活用した担い手への山林集積を図るとともに、秋田県が開講した「秋田林業大学校」と連携し、林業後継者の確保に取り組めます。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
秋田林業大学校研修者数（人）		
森林経営管理制度による山林の集積面積（ha）		

#### ■主な事業

- ・ 秋田県水と緑の森づくり税関連事業
- ・ 森林経営管理制度事業
- ・ 県営林道事業
- ・ 農林業後継者育成修学資金貸付事業

**【具体的施策①】 地域企業の情報発信と若者の雇用促進**

回復基調にある経済状況や生産年齢人口の絶対数減少に伴い、人材不足が顕在化しています。一方で、有効求人倍率は依然として高いものの、求人や求職は一部の業種に偏るなど雇用のミスマッチが続いています。

そのため、市及び商工団体等で組織する「大仙市雇用創造協議会」を中心に、人手不足解消に向けた取組や企業情報の発信、インターンシップの実施による企業情報の発信強化、資格取得への助成や未就職者向けの講座開催などにより求人と求職のマッチングを図り、若者の市内での就労を促していきます。

**■重要業績評価指標（KPI）**

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
新規高卒者の県内就職希望率（%）		
インターンシップ受入企業数（社）		

**■主な事業**

- ・ 地域雇用活性化推進事業
- ・ 資格取得応援事業
- ・ 大仙市雇用助成金事業
- ・ 大仙市企業インターンシップ事業

**【具体的施策②】 多様な人材の活躍に向けた環境の整備**

人材不足が顕在化する中、女性をはじめ多様な人材が活躍できる就労環境の充実が重要であることから、職場環境の改善や福利厚生強化への取組を支援するとともに、多様性に対する職場の理解促進を図るなど、企業の人材獲得を応援します。

**■重要業績評価指標（KPI）**

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
販路開拓に関する相談件数（件）		

**■主な事業**

- ・ 人材獲得応援事業
- ・ 女性が活躍できる職場環境の創出に向けた講座
- ・ イクボス宣言の推進

### 【具体的施策③】 地域企業の販路開拓支援

地場産業の強化には、売上拡大や優良顧客の確保に向けた販路開拓への継続的なアプローチが必要であり、地域外からの情報収集やマッチングなどにより、新たな販路開拓に取り組む企業を支援します。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
販路開拓に関する相談件数（件）		

#### ■主な事業

- ・ 販路開拓支援事業

### 【具体的施策④】 中小企業の経営基盤強化

資金需要に応じた円滑な融資あっせんや保証料の全額負担と融資利子の一部補給など、融資制度の普及、充実を推進し、中小企業者の金利負担を軽減することにより、経営基盤の安定化を支援します。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
中小企業振興資金融資に占める設備資金融資の割合（%）		

#### ■主な事業

- ・ 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金
- ・ 中小企業振興設備資金融資利子補給金



【具体的施策①】花火産業構想の推進

本市が全国に誇る「大曲の花火」が持つブランド力を最大限に活用し、観光、商業、農業などの各産業分野に加え、文化や教育といった要素を有機的かつ複合的に組み合わせることで相乗効果を生む、「花火産業」の創出、確立を目指し、平成27年から取り組んできた「花火産業構想」は、現在2期目に入っています。

花火を支える人材の育成や、内発型産業の育成による新たな雇用の創出、花火ブランドを戦略的に活用した観光、商業、農業の振興に取り組み、その深化を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
市内花火会社の常用雇用数（人）		
市内花火会社煙火出荷額（億円）		

■主な事業

- ・花火伝統文化継承事業
- ・花火師確保・育成事業
- ・「メイドイン大仙」花火原料開発事業
- ・国際花火大会開催事業
- ・“あなただけの花火”打上事業
- ・お土産ブランド「せんのぜん」展開事業
- ・「大曲の花・美（はな・び）」ダリア販売普及事業
- ・花火イベント等情報発信事業
- ・「花火のしごと」魅力発信事業
- ・国際花火観光交流都市交流推進事業
- ・四季の「大曲の花火」開催・販売促進事業
- ・花火大会におけるイベント民泊の推進
- ・地域の花火大会等応援事業

### 【具体的施策②】 企業誘致の推進

首都圏に派遣している企業専門官による企業訪問や各種調査を通じ、地方進出の意向を持つ企業の把握に努めるとともに、県や地域金融機関との連携を図りながら、積極的なトップセールスにより本市の施策や立地環境などを広くPRし、職業のバリエーションに配慮しつつ、ターゲットを絞り込んだ誘致活動を行っていきます。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
新規誘致企業数（社）		
新たな企業団地の造成面積（ha）		

#### ■主な事業

- ・工業振興奨励事業
- ・企業団地整備事業
- ・企業誘致対策事業

### 【具体的施策③】 創業支援の強化

平成 27 年5月に認定を受けた、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画に基づき、商工団体や金融機関等と連携し、創業のための相談窓口の設置やセミナーの開催、資金調達、空き店舗の改修費補助など、創業に向けた一連のプロセスを支援します。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
創業者数（人）		

#### ■主な事業

- ・創業支援事業

【具体的施策①】 地域商業の活性化

商店街が取り組む販促イベントなど、にぎわい創出への取組を促進するとともに、空き店舗を活用した新規開店の支援や商店街の環境改善を支援します。

また、平成 30 年度に実施した各地域商店街の現状把握調査に基づき、各商店街が取り組む再生プロジェクトを支援し、魅力ある商店街の形成により商業の活性化推進と生活機能の継続を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
商店グループによる活性化事業取組件数（件）		
商店街における新規開店数（件）		

■主な事業

・創業支援事業（再掲）	・中心市街地賑わい創出事業
・中心市街地商業活性化対策推進事業	・商店街環境整備事業
・がんばる商店等支援事業	



大仙市マスコットキャラクター  
まるびちゃん

---

第2期 大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
令和 年 月

編集・発行 大 仙 市  
〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号  
電話 0187-63-1111 ファクス 0187-63-1119  
ホームページ <http://www.city.daisen.akita.jp/>



モバイル版

---